本四高速

【参考資料】

平成２０事業年度事業計画の概要

目　　次

１．はじめに

２．平成２０事業年度事業計画の概要

３．高速道路事業に係る事業計画

３－１．高速道路の維持、修繕、災害復旧その他の管理
３－２．利用促進策の展開

４．高速道路事業以外の事業に係る事業計画

４－１．高速道路の休憩所、給油所等の管理
４－２．国、地方公共団体等の委託に基づく道路の新設、改築、維持修繕
４－３．独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構の委託に基づく本州と四国を連絡する鉄道施設の管理
４－４．国、地方公共団体等の委託に基づく長大橋に関する調査、設計等
４－５．その他の事業

平成２０年４月

本州四国連絡高速道路株式会社

１．はじめに

本州四国連絡高速道路株式会社は、高速道路事業として本州四国連絡高速道路の維持、修繕、交通管理、料金収受などを行うとともに、関連事業として、休憩施設（ＳＡ・ＰＡ）の運営及び国、地方公共団体などからの委託に基づく長大橋に関する調査・設計や関連する道路の維持管理、機構の委託に基づく本州と四国を連絡する鉄道施設の管理などの受託事業を行っています。

弊社では、会社の目標を明示し、社員の意識をひとつにするために、「経営理念」を定めるとともに、経営理念を実現するための社員の一人ひとりがどのように行動すべきかを示した心構えとして「行動規範」を制定し、日々の業務の充実に努めております。

平成２０事業年度においても、この経営理念の実現に向けて、誇りと自信を持って挑戦する企業をめざしてまいります。

今後とも皆様方のあたたかいご支援をお願いいたします。

経営理念

Bridge：Communication & Technology

私たちは、本州と四国を結ぶ世界に誇る橋を良好に保つことにより、人と物の交流と地域の連携を推進し、経済の発展と生活の向上に寄与します。

また、これまで培ってきた橋の建設、管理技術を活用して、広く社会に貢献します。

1. お客様に安全、安心、快適に利用していただけるよう、サービスの充実に努めます。
2. ２００年以上の長期にわたり利用される橋をめざし、万全な維持管理に努めます。
3. 橋梁技術のフロントランナーとして、技術の継承・高度化を推進します。
4. 瀬戸内の美しい自然を大切にし、環境に配慮します。
5. 公正で効率的な運営により、経営の安定と成長をめざします。

行動規範

1. 経営理念の実現に向け、誇りと自信を持って挑戦します。
2. お客様の視点を大切にし、お客様との対話に努めます。
3. 現場重視で、素早く決断し、課題を解決します。
4. 自立・自律の精神で仕事に臨み、創意工夫と自己研鑽に努めます。
5. 社員相互の信頼と理解を深め、明るく、風通しのよい職場をつくります。
6. 会社を支える気概を持ち、会社の発展をねがい、自らの幸せを築きます。

２．平成２０事業年度事業計画の概要

○　事業計画については、高速道路株式会社法（以下、会社法）第１０条に基づき、高速道路株式会社（以下、会社）が、毎事業年度の開始前に、その事業年度の事業計画を定め、国土交通大臣の認可を受けることとなっています。

○　また、事業計画は、資金計画書及び収支予算書を添えて、国土交通大臣に提出することとなっています。（会社法施行規則第１１条第１項）

○　平成２０事業年度の事業計画については、事業全体としては総額約２６８億円の事業費、うち高速道路事業は約２３７億円の事業費を予定しています。
　また高速道路事業以外の関連事業においては、約３１億円の事業費を予定しています。

○　資金計画については、合計約７２億円の資金を民間金融機関からの借入金により調達する予定です。

○　収支予算については、当期純利益として約０．４億円を見込んでいます。

３．高速道路事業の事業計画

３－１．高速道路の維持、修繕、災害復旧その他の管理

一般国道２８号、一般国道３０号、一般国道３１７号の３路線（１７２．９ｋｍ）について、適正かつ効率的な維持管理や長大橋及び道路施設の中長期的な管理のために必要な修繕を実施するため、平成２０事業年度には約２３７億円の事業費を予定しております。また、高速道路事業営業収入として道路料金収入約７４７億円を、機構に支払う平成２０事業年度の道路資産賃借料として約５７６億円を予定しています。

事業の実施にあたり、以下の取組みを行ってまいります。

> お客様が安全、安心、快適にご利用いただけるようサービスの充実に努めるとともに、２００年以上の長期にわたり利用される橋をめざし、万全な維持管理に努めます。
>
> 平成２０事業年度は、引き続き橋梁の耐震補強及び瀬戸大橋等の全面塗替え塗装を継続実施するとともに、第三者被害対策としてコンクリート剥落対策を本格的に実施します。

○　耐震補強

本四道路では、地震による災害が社会的に大きな影響を及ぼす橋梁について、耐震補強を実施することとしています。

「緊急輸送道路の橋梁耐震補強３箇年プログラム」における耐震補強は、平成１９事業年度にほぼ完了しますが、引続き平成２０事業年度から代替路線のない海峡部最短IC間、及び交差重要箇所の陸上部橋梁について順次耐震補強を実施します。

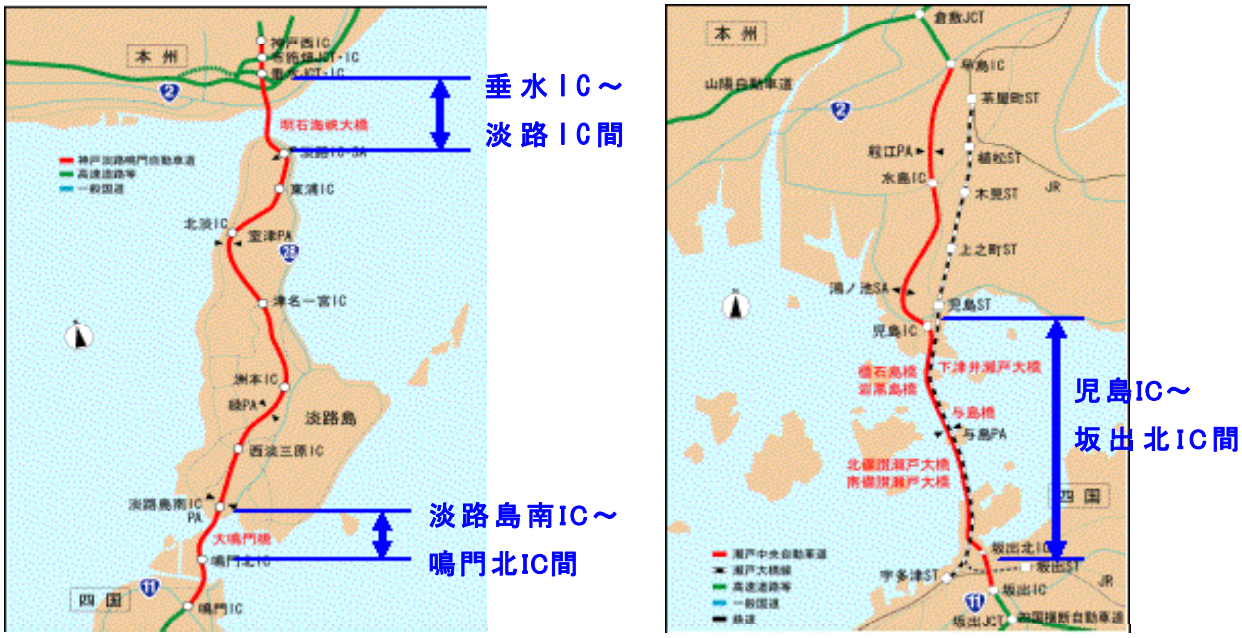

図　海峡部を挟む最短IC間

○　海峡部橋梁の塗替塗装

本四道路の海峡部長大橋梁は常時潮風にさらされるため、鋼橋本体には鋼に対して優れた防錆性能を発揮する亜鉛を多量に含む塗料を下地とし、その上に優れた耐久性を有するエポキシ樹脂塗料、ポリウレタン（またはフッ素）樹脂塗料を塗重ねる多層構造の重防食塗装系を採用しています。現場においては、実際の塗膜の消耗度合いを観察しながら、適切に塗替時期を判断します。

平成２０事業年度は、平成１８事業年度に着手した瀬戸大橋の本格的塗替塗装を継続するとともに、生口橋の塗替塗装に着手します。実施にあたっては、長大橋の下面に配備した点検作業車等を活用し、安全、環境保持に留意しつつ、工事を効率的に実施します。

写真　生口橋（1991年完成）

○　第三者被害対策

近年、橋梁からの標識やコンクリート片の落下が相次ぎ、社会的問題となっています。これらは、発生すると第三者に甚大な被害を及ぼす可能性が大きいため、早急な防止対策が必要です。

本四道路の橋梁においては、従来より第三者被害の可能性のある箇所について適切な処置を実施していますが、コンクリートの性能が時間経過とともに低下することを踏まえ、平成２０事業年度からコンクリート剥落対策を本格的に実施します。

平成２０事業年度は、神戸淡路鳴門自動車道及び瀬戸中央自動車道のうち、鉄道、主要道路等を跨ぐ橋梁について対策に着手します。

写真　JRを跨ぐ橋梁（宇多津橋）

写真　国道を跨ぐ橋梁（木津高架橋）

管理の適正な水準を確保し、お客様に安全、安心、快適に道路を利用していただけるようサービスの充実に努めます。
アウトカム指標の平成２０事業年度目標値を設定し、お客様に満足していただけるサービスが提供できるよう努めてまいります。

平成１７事業年度より管理の実施による成果を定量的に評価するアウトカム指標を定め、それぞれに目標値を掲げてその達成に努めてまいりました。

平成１９事業年度は道路利用者への快適性及び第三者への安全・安心を提供するための舗装工事等の事業を積極的に実施したことに起因して、一部の指標で目標を達しないものがありました。

平成２０事業年度においては、平成１９事業年度までの実績を分析・評価し、平成２０事業年度の新たな目標を定めました。これらを達成できるよう、引き続き管理の適正な水準を確保しつつ、お客様に満足いただけるサービスの提供に努めます。

アウトカム指標の平成１９事業年度実績と平成２０事業年度目標値

アウトカム指標	指標の説明	H19年度 目標値	H19年度 実績(見込)	H20年度 目標値
本線渋滞による損失時間※1	渋滞が発生することによる利用者の年間損失時間	３．３ 万台･時/年 （下回るよう努力）	３．３ 万台･時/年	３．３ 万台･時/年 （下回るよう努力）
路上工事（陸上部）による車線規制時間※2	路上工事（陸上部）に伴う年間の交通規制時間	６３ 時間/km･年	６８ 時間/km･年	６８※3 時間/km･年 （下回るよう努力）
ＥＴＣ利用率	ＥＴＣ導入済み料金所におけるＥＴＣ利用者の割合(3月の平均)	７０％	７０％ (直近値)※4	７２％
道路交通における死傷事故率	走行車両１億台キロあたりの死傷事故率	８．９ 件/億台キロ （下回るよう努力）	８．８ (H18実績)	８．８ 件/億台キロ （下回るよう努力）
道路構造物保全率				
陸上部橋梁	今後５年間程度は通行規制や重量制限の必要のない段階で予防的修繕が行われている橋梁の延長の割合	１００％	１００％	１００％
舗　　装	道路利用者が快適に感じる舗装の状態が保持されている道路延長の割合	９８％	９８％	９８％
耐震補強完了率	昭和55年より古い基準等で設計した陸上部橋脚のうち、耐震補強が完了した橋脚基数の割合	１００％	１００％	―※5
長大橋健全度（塗装）	全面塗替直後の評価１００に対する現在の塗装状態の割合	８５％	８５％	８５％※6
総合顧客満足度	道路の走行性・安全性、諸施設の快適性など、本州四国連絡高速道路の利用に係る各種事項に対するお客様の満足度	３．３ （５段階評価）	３．２ （５段階評価）	３．３

※１　神戸淡路鳴門自動車道において渋滞が確認されている垂水IC～淡路IC間および鳴門北IC～鳴門IC間を対象としています。
※２　海峡部橋梁の特殊な工事は、年度による変動が大きいため、規制時間の対象に加えていません。
※３　道路利用者への快適性提供に寄与する舗装補修工事、安全・安心を確保するための壁高欄補修工事等規制を伴う工事が増大しますが、工事日数短縮等による規制時間の低減に取り組みます。
※４　平成２０年３月14日～３月20日の値です。
※５　平成１９年度で昭和55年より古い基準等で設計した陸上部橋脚の耐震補強は完了しました。
※６　塗膜の自然劣化により、毎年低下しますが、ミニマムコストの補修を行うことで85%まで向上させることとしております。

３－２．利用促進策の展開

地方公共団体および地域との連携を深めつつ、お客様サービスの向上と利用促進に努めます。 平成２０事業年度においても、企画割引、ブリッジワールドなどを引き続き実施いたします。

【企画割引商品の開発】

利用促進による増収を目的とした企画割引に取り組んでまいります。

観光利用にかかる通行台数の増加を期待した、JTB宿泊クーポンとのセット販売による①「本四２橋めぐり割引」及び日本旅行宿泊クーポン、JRのぞみ、駅レンタカー（福山営業所）と西瀬戸自動車道（往復利用）とのセット販売による②「しまなみフリー悠遊クーポン」を引き続き販売いたします。また、ご好評いただいた③「与島PA　Uターン割引（ETC限定）」を、４月から９月の半年間継続いたします。

また、神戸淡路鳴門自動車道全通 10 周年・瀬戸中央自動車道開通 20 周年を記念し、４月５･６日には、ＥＴＣでご利用される「普通車・軽自動車等」の方に通行料金を半額で本四道路をご利用いただく④「架橋記念半額割引」を、４月から６月の金・土・日・祝日のうち連続する３日間について、兵庫県・岡山県のＩＣなどを発着地に本四道路の往復利用に、四国内高速道路の乗り放題がセットとなった⑤「ＥＴＣ四国周遊往復割引」を実施します。また、ANAセールス㈱との共同事業として、⑥東京発中四国の空港へのフライト＋宿泊＋空港レンタカー商品を購入された方を対象とした本四道路の割引（ETC限定）を実施致します。

【利用促進等】

利用促進およびお客様サービスを目的として、本四高速道路施設を活用した活動を展開します。

その一環として、本四高速への理解を深めていただくとともに、橋梁技術にも関心を持っていただくために、世界最長の吊橋である明石海峡大橋の体験ツアー（ブリッジワールド）や、瀬戸大橋のスカイツアーなどを引き続き実施します。

ブリッジワールド実施状況

瀬戸大橋スカイツアー

※H18年度：開催回数２８２回、参加者７，７６０名

※ブリッジワールドの詳細は、http://www.jb-honshi.co.jp/press/070301press-1.html 参照。

４．高速道路事業以外の事業に係る事業計画

４－１．高速道路の休憩所、給油所等の管理

魅力あふれるサービスエリアの創造をめざして、施設のリニューアル等を行い、お客様に快適にすごしていただける空間の創造に取り組みます。

弊社のＳＡ・ＰＡ事業は、

１）収益力の維持･向上

２）コスト意識を持った運営

３）集客力の高い淡路ＳＡの収益力の向上

を運営方針として、以下の取り組みを実施しています。

〔主な取り組み〕

・休憩施設のリニューアル(予定箇所：瀬戸田 PA(上り)、来島海峡 SA)

・AED 設置箇所を会社が所有する全ての休憩施設に拡充（４箇所→１１箇所）

・コンビニエンスストアの誘致を検討

〔会社所有の休憩施設一覧〕

自動車道名	休憩施設名称	所在地
神戸淡路鳴門自動車道	淡路サービスエリア（上り､下り）	兵庫県淡路市
	淡路島南パーキングエリア(上り､下り)	兵庫県南あわじ市
瀬戸中央自動車道	鴻ノ池サービスエリア（上り､下り）（こうのいけ）	岡山県倉敷市
	与島パーキングエリア	香川県坂出市
西瀬戸自動車道	大浜パーキングエリア（上り､下り）	広島県尾道市
	瀬戸田パーキングエリア（上り）	
	来島海峡サービスエリア	愛媛県今治市

４－２．国、地方公共団体等の委託に基づく道路の新設、改築、維持、修繕

○本州四国連絡高速道路と関連する道路の維持修繕等の業務を実施し、国、地方公共団体等の事業(*)に協力していきます。

＊生口島道路管理、大島道路管理などの業務を国土交通省から受託します。また、他の高速道路会社の高速道路と接するＩＣ・ＪＣＴ維持管理や料金一体収受の受託を継続します。

４－３．独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構の委託に基づく本州と四国を連絡する鉄道施設の管理

○本四淡路線、本四備讃線の管理業務を継続します。

４－４．国、地方公共団体等の委託に基づく長大橋に関する調査、設計等

本州四国連絡橋の建設・管理で培った技術を活用した長大橋に関する調査、設計等や発注者支援業務(*)を展開し、幅広く社会に貢献していきます。

＊当社の技術者が設計業務の管理、施工業務の管理などの技術支援を行う業務。

○本州四国連絡橋の建設から維持管理を通じて蓄積した橋梁技術や発注者としての経験を活かし、国内外で、橋梁の調査、設計から施工及び維持管理までのあらゆる段階で、当社の保有する技術や技術者を活用した技術支援を継続するとともに、対象業務の拡大を図っていきます。

○また、瀬戸内・四国地域の地方公共団体が管理する吊橋、斜張橋等の大規模橋梁や海上に架かる橋梁の維持管理への技術支援に積極的に取り組んでいきます。

○多様な技術支援例

項　目	内　　容	
計　画	橋梁形式(案)の提案	国内外の最新の知見から最適形式を選定
調　査	調査計画の立案･アドバイス	●自然条件(気象･海象､地形･地質) ●社会条件(環境･航路･漁業等)
基準の作成	設計条件の設定､基準の整備	●耐風設計、耐震設計基準 ●上下部工の設計・施工基準等
技術開発	技術課題の抽出、対応	●設計手法、施工計画、コスト算定等 ●現場における施工上の課題への対応
設計・施工	設計手法、施工計画、コスト算定等	●厳しい架橋条件への対応 ●コスト縮減化への対応
維持管理	維持管理手法の提案	●省力化、長寿命化 ●橋体の健全度調査

４－５．その他の事業

○駐車場業、不動産賃貸事業などを行います。

１）駐車場業

【高架下駐車場事業】

①舞子（まいこ）高架橋下（神戸淡路鳴門自動車道）

②撫養（むや）高架橋下（神戸淡路鳴門自動車道）

③西神（せいしん）高架橋下（神戸淡路鳴門自動車道）

舞子高架下駐車場

２）不動産賃貸事業

主な賃貸物件

ＪＢ本四高速舞子ビル　（旧第一管理局庁舎：兵庫県神戸市垂水区）

ＪＢ本四高速尾道ビル　（旧第三管理局庁舎：広島県尾道市）

ＪＢ本四高速尾道ビル